

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和2年11月

### 1 許可取消しの原因

廃業届の提出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

※違法行為等による取消処分ではありません。

### 2 廃業業者一覧

	許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
<b>全部廃業</b>						
1	島根県知事許可 (般 27) 第8484号	佐々浦建築	佐々浦 孝志	浜田市金城町入野イ47	許可を受ける全ての建設業	令和2年11月2日
2	島根県知事許可 (般 27) 第2998号	青木建具店	青木 繁樹	出雲市斐川町神氷2752-2	許可を受ける全ての建設業	令和2年11月10日
3	島根県知事許可 (般 28) 第4977号	(有)石原電機	石原 直	仁多郡奥出雲町三成328-22	許可を受ける全ての建設業	令和2年11月10日
4	島根県知事許可 (般 27) 第5359号	井原建築	井原 俊則	益田市本町2-32	許可を受ける全ての建設業	令和2年11月17日
5	島根県知事許可 (般 27) 第7819号	佐々岡建築	佐々岡 常喜	浜田市金城町波佐イ96-3	許可を受ける全ての建設業	令和2年11月26日
6	島根県知事許可 (般 27) 第2945号	(有)八幡原工作所	石崎 均	出雲市佐田町八幡原780-6	許可を受ける全ての建設業	令和2年11月26日
<b>一部廃業</b>						
1	島根県知事許可 (特 29) 第938号	(株)井上組	船津 忠亮	江津市桜江町小田943-12	管、園	令和2年11月5日
2	島根県知事許可 (般 02) 第7249号	(有)船舶電機舎	柴田 佳門	隠岐郡西ノ島町美田3581-1	土、と、水	令和2年11月17日
3	島根県知事許可 (般 30) 第6676号	(有)佐々木建設	佐々木 浩康	鹿足郡吉賀町七日市985-10	建、大、左、屋、夕、筋、板、 ガ、防、内、絶、具	令和2年11月17日

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「タ」タイル・れんが・ブロック工事業、「鋼」鋼構造物工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」カラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業